

令和3年1月15日

兵庫県「緊急事態宣言」発令に伴う 修武館の対応

【実施期間 令和3年1月15日～2月7日】

※変更点は、赤色で示しています。 修武館の館員に限定しています。

種 目	ク ラ ス	曜 日	時 間
剣道	幼年部	月・水・金	16時～17時
	少年部		17時～18時
	剣道教室	水	13時30分～15時
	青年部	月・水・金	18時45分～19時45分
		土	13時30分～15時
なぎなた	少年部	土	9時30分～11時30分
	青年部	木	18時30分～19時45分
	土曜教室	土	18時～19時45分
天道流	初心者クラス	火	13時30分～15時
	昼の部		15時30分～17時
	夜の部		18時30分～19時45分
居合道	休 館		

【お願い】

- ① 道場への立入りは、稽古する館員のみに限定させていただきます。
- ② 入館時には、手指のアルコール消毒、検温、健康調査票のご記入を必ずお願いします。
- ③ 37.5℃以上の熱がない場合でも体調のすぐれない方は、道場への立入りはご遠慮ください。
- ④ 更衣室では密にならないように努め、速やかに退室してください。
- ⑤ 原則、20時に閉館いたします。シャワー室のご利用は、出来ません。

公益財団法人修武館
館長 木村 恭子

